第1四半期報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

あすか製薬株式会社

(E00929)

目　　次

【表紙】・・・

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月９日
【四半期会計期間】	第94期第１四半期（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山口　隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　渡部　信雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　渡部　信雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第１四半期 連結累計期間	第94期 第１四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自平成24年４月１日 至平成24年６月30日	自平成25年４月１日 至平成25年６月30日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
売上高（百万円）	10,306	10,541	40,963
経常利益（百万円）	688	877	1,336
四半期（当期）純利益（百万円）	411	508	1,114
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	252	710	1,848
純資産額（百万円）	31,899	33,879	33,350
総資産額（百万円）	49,765	51,907	51,770
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	14.90	18.35	40.27
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（％）	64.1	65.3	64.4

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１） 業績の概況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末の政権交代以降の経済・金融政策への期待を受けた円安・株高基調の影響等から、景気回復への期待が高まりつつありますが、雇用・所得環境に厳しさが残っていることや、欧州経済の停滞や新興国経済の成長鈍化等も相俟って先行き不透明な状況で推移いたしました。

医薬品業界におきましては、大型製品の相次ぐ特許切れの影響や、後発医薬品の使用促進等をはじめとして、財政再建を背景とした医療費抑制策の強化が進んでいることなどにより、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループでは、当期よりスタートした３年間の新中期経営計画「ASKA PLAN 2015」の方針に基づき、経営面では執行役員および部門執行責任者に取締役の業務執行権限を委譲することにより、経営の監督と執行の機能分担をさらに明確にしてスピーディーな経営を目指すため、本年４月１日より新たに社長を議長とする部門執行責任者会議を設置いたしました。販売面では医薬品事業を中心に適正な医薬情報活動に努めました結果、売上高は105億４千１百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

医療用医薬品分野では、長期収載品である「アルタット」、「プロスタール」等で売上の減少がありましたが、緊急避妊剤「ノルレボ」が適正使用の推進により増加したほか、後発医薬品の前立腺癌治療剤「ビカルタミド」、高血圧症治療剤「アムロジピン」等が伸長したことなどにより、売上高は95億９千５百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

動物用医薬品分野では、繁殖用薬とアミノ酸等機能性飼料の組み合わせによる相乗効果の発揮に努めましたが、売上高は８億８千７百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

そのほか、検査、医療機器、食品等の売上高は５千７百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

利益面では、売上高増加を受けて、営業利益７億８千５百万円（前年同期比33.8%増）、経常利益８億７千７百万円（前年同期比27.5%増）および四半期純利益５億８百万円（前年同期比23.7%増）とそれぞれ増益となりました。

（２） 財政状態

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ１億３千６百万円増加し、519億７百万円となりました。これは受取手形及び売掛金等は減少しましたが有形固定資産および投資有価証券等が増加したためであります。

負債につきましては、３億９千２百万円減少し、180億２千８百万円となりました。これは支払手形及び買掛金等は増加しましたが未払法人税等および賞与引当金等が減少したためであります。

純資産につきましては、５億２千９百万円増加し、338億７千９百万円となりました。これは主に四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したためであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.9ポイント上昇し65.3%となっております。

（３） 事業上および財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４） 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間における研究開発費総額は、10億２千３百万円であります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年８月９日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株
計	30,563,199	30,563,199	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年４月１日～平成25年６月30日	－	30,563,199	－	1,197	－	844

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2,401,000	－	単元株式数　1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式　27,987,000	27,987	同上
単元未満株式	普通株式　175,199	－	－
発行済株式総数	30,563,199	－	－
総株主の議決権	－	27,987	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数１個）が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口（以下「信託口」という。）が所有する当社株式434,000株（議決権の数434個）が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

②【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦２丁目５－１	2,102,000	－	2,102,000	6.87
株式会社あすか製薬メディカル	川崎市高津区下作延５丁目36－１	299,000	－	299,000	0.97
計	－	2,401,000	－	2,401,000	7.85

（注）自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式434,000株は加算しておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,983	4,163
受取手形及び売掛金	※2 9,278	※2 8,105
有価証券	2,694	2,994
商品及び製品	7,064	7,279
仕掛品	990	1,027
原材料及び貯蔵品	1,515	1,680
その他	1,707	1,563
貸倒引当金	△1	－
流動資産合計	27,233	26,814
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,771	5,125
その他（純額）	7,117	7,265
有形固定資産合計	11,889	12,391
無形固定資産	1,373	1,159
投資その他の資産		
投資有価証券	6,130	6,538
その他	5,224	5,088
貸倒引当金	△113	△113
投資その他の資産合計	11,241	11,513
固定資産合計	24,504	25,064
繰延資産	32	28
資産合計	51,770	51,907
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 4,313	※2 5,209
短期借入金	※4 608	※4 663
賞与引当金	1,064	544
その他の引当金	245	211
その他	※2 3,677	※2 3,006
流動負債合計	9,908	9,634
固定負債		
長期借入金	※4 1,174	※4 1,174
退職給付引当金	6,636	6,749
その他の引当金	351	270
その他	349	200
固定負債合計	8,512	8,393
負債合計	18,420	18,028

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	845	845
利益剰余金	33,000	33,315
自己株式	△2,525	△2,513
株主資本合計	32,517	32,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	827	1,030
その他の包括利益累計額合計	827	1,030
少数株主持分	5	3
純資産合計	33,350	33,879
負債純資産合計	51,770	51,907

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
売上高	10,306	10,541
売上原価	5,733	5,762
売上総利益	4,572	4,778
返品調整引当金繰入額	1	4
差引売上総利益	4,571	4,774
販売費及び一般管理費	3,984	3,989
営業利益	586	785
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	54	62
不動産賃貸料	51	54
その他	10	5
営業外収益合計	117	123
営業外費用		
支払利息	1	2
固定資産処分損	0	7
不動産賃貸費用	8	7
その他	5	13
営業外費用合計	15	30
経常利益	688	877
税金等調整前四半期純利益	688	877
法人税、住民税及び事業税	128	17
法人税等調整額	149	352
法人税等合計	277	370
少数株主損益調整前四半期純利益	410	507
少数株主損失（△）	△0	△1
四半期純利益	411	508

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	410	507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△158	203
その他の包括利益合計	△158	203
四半期包括利益	252	710
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	253	712
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△1

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

1　保証債務

従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 （平成25年３月31日）		当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）	
従業員（住宅資金借入債務）	44百万円	従業員（住宅資金借入債務）	43百万円

※２　四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
受取手形	39百万円	29百万円
支払手形	27	21
流動負債「その他」（設備支払手形）	42	10

3　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関５行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	500	500
差引額	1,500	1,500

※４．従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
短期借入金	58百万円	58百万円
長期借入金	174	174

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
減価償却費	571百万円	534百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	193	7	平成24年３月31日	平成24年６月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金４百万円を含めておりません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	194	7	平成25年３月31日	平成25年６月28日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金３百万円を含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）及び当第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）

当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	14円90銭	18円35銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	411	508
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	411	508
普通株式の期中平均株式数（千株）	27,604	27,737

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「１株当たり四半期純利益金額」の算定にあたっては、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月６日

あすか製薬株式会社

取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　　孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市　　俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	槇田　憲一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。